# 令和4年度厚生労働科学研究費補助金 (地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業) 分担研究報告書

# アジアの栄養改善を担う人材の教育、養成と栄養士制度の確立の支援を目的に した社会的実装研究

研究分担者 中村 丁次 (神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部)

### 研究要旨

日本栄養士会は、「東京栄養サミット 2021」において、アジアを中心に持続可能な栄養改善を進めるべき人材養成の支援をコミットメントし、そのための実装研究の準備を行った。ベトナム、ラオス、インドネシア、タイ等のステイクホルダーとシンポジューム、会議、研修会を行い、下記のことが明らかになった。日本の支援により、ベトナムでは管理栄養士養成課程を有する大学が 9 校に拡大し、職業コードの設置、病院への配置基準の策定、ベトナム栄養士会の設立まで発展した。しかし、国家資格の導入、関係施設への配置義務、栄養専門医や看護師との役割分担、学校給食や行政への未配置、職能団体の運営等の課題が存在していることが明らかになった。その他の国に関しては、現状把握と今後の方向性を検討した。

#### A. 研究目的

アジアを中心に持続可能な栄養改善を進めるべき人材養成を支援するとともに、その効果的方法を明らかにする。

# B. 方法

# 2022年10月12日

「ラオス栄養改善に向けたラオ日シンポジューム」をラオスのスポーツ省副大臣、保健省副大臣、国立保健科学大臣、栄養センター長等とオンライン会議を実施し、現状の問題点や今後の進め方を検討した。

## 2022年12月6日

日本の学校給食を学ぶ目的で来日したインドネシア視察団に対し、横須賀市学校給食センター及び神奈川県立保健福祉大学において学校給食の設備、運営、栄養教諭の業務、さらに管理栄養士の教育・養成、設備等の見学・研修会を実施した。海外支援の中止による給食の消滅、栄養士の未配置、給食費の未収金等の課題が明らかになり、次年度、インドネシアで調査を実施することを決定

した。

#### 2022年12月8日

ベトナム栄養士会の調査団が来日し、日本栄養士会において、職能団体としての栄養士会の在り方、栄養指導と保健教育、管理栄養士養成校の教育に関する質的保証等の相談を受け、日本の経験を基に解決方法を指導した。

#### 2022年12月20日

ラオスのおける栄養改善を支援するために、ラオス保健科学大学マイフォン副学長等とオンライン会議を実施した。日本の栄養政策や専門職養成の意義や方法に関する意見交換をした。2023年5月の前半に日本から調査団を派遣することで合意した。

#### 2023年1月23日

タイの Mahidol 大学栄養研究所主催:「Special Seminar on Sensory Science for Nutrition」において、「Healthful diet for longevity: What, why and how」を講演し、栄養人材の養成の必要性、栄養改善の方法、日本のアジア貢献等を議論し、今後、タイ栄養士会と Mahidol 大学栄養研究所と定期的

なセミナーを実施することを検討した。

### C. 結果

アジアの栄養関係者と意見を交換する中で、下記の課題が存在する事が明らかになった。

- 1)ベトナムでは、教育養成校が徐々に増大し、管理栄養士が確実に誕生しつつあるが問題点や課題も生まれつつある。問題点と課題
- ① 管理栄養士の国家資格制度が実施されていない。
- ② 病院や学校で管理栄養士の配置の義 務化が進んでいない。
- ③ 医師でありながら一定の栄養学を学び栄養指導を実施している栄養医や 看護師との役割分担が不明確である。
- ④ 管理栄養士の社会的認識・評価が低い。
- ⑤ ベトナム栄養士会を運営している役員が全て栄養医であり、栄養士の職能職団になっていない。
- ⑥ ハノイ医科大学以降に設立されている管理栄養士養成校の教育の質的保証が不十分である。
- 2) ラオスでは、2023年5月7日-11日に、日本栄養士会、神奈川県立保健福祉大学、KODAMA 国際教育財団による調査団を派遣して、ラオス国の教育省、保健省にて講演会、会議を開催し、情報交換と今後の支援の方法を議論することになった。
- 3) インドネシアでは、学校給食の継続が 困難になっていることから、2023 年 9 月、インドネシアの学校において、特に 運営方法を中心に調査を行うこととし
- 4)タイ、カンボジア等においては、今後、 現状把握を進める。

# D. 考察

それぞれの国に持続可能な栄養改善を定着させるには、栄養の専門職の養成が重要である。その為には人材養成のための教育・ 養成制度を創設すると同時に、新たな専門職業人としてその国に受け入れられるべき 体制づくりが必要になる。つまり、教育、養成としての学問的議論と同時に、政策決定を行う行政、保健・医療・福祉関係者、他職種、さらに産業・経済界への働きかけも必要になる。つまり、それぞれの国に多様な個別案件が出現し、発生した時点で理想的な目標と実行可能性を検討しながら進めていくことが必要であることが解った。

# E. 結論

それぞれの国のステイクホルダーや関係者とコミュニケーションを重ね、実行可能性を探りながら、「東京栄養サミット」のコミットメントである栄養改善の専門職養成を支援することを目指すべきだとの結論に至った。

# F. 健康危機情報なし

#### G. 研究発表

1. 論文発表なし

# 2. 学会発表

1 ) Teiji Nakamura: What "Japan Nutrition" has achieved and how can it contribute globally,22nd IUNS-International Congress of Nutrition(22nd IUNS-ICN) Symposium.Tokyo

# H. 知的財産権の出願・登録状況なし